

支所のあり方検討委員会 会議録

日 時	平成22年3月5日（金） 午後2時から午後4時
場 所	笠間市役所 2階 中会議室
出席者	<p>【出席委員】 園部 昭徳，飛田 文雄，岡野 博之，飯村 茂，藤枝 好博，伊藤 隆子，舩橋 慶子，益子 康子，岡野 清右エ門，佐川 泰弘，山口 致辰，塙 茂，石井 佳二</p> <p>【欠席委員】 赤津 征，鈴木 裕</p> <p>【事務局】 山口市長，小松崎総務部長，青木市長公室長，藤枝笠間支所長兼地域総務課長，横田岩間支所長兼地域総務課長，柏原管財課長，鈴木課長補佐，鯉淵主査，太田主査，中村行政経営課長，渡邊課長補佐，石井主査，根本係長，福嶋係長</p>
議 題	(1) 支所の現状について
結 果	現況説明，質疑応答のため結果はなし

会議内容（主な意見）	
1 開会	
事務局	<p>本日は年度末のお忙しい中，お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので，ただいまから，第1回の「支所のあり方検討委員会」を開催いたします。</p>
2 委嘱状交付	
事務局	<p>本日は，最初でございますので，会議に先立ちまして委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>なお，時間の都合によりまして，誠に勝手ながら，代表の方に受領いただきたいと思います。</p> <p>委員名簿の1番，園部 昭徳様 恐れ入りますが前のほうにお進みいただきたいと思います。</p>
市長	<委嘱状交付>
事務局	<p>ほかの委員の皆様への委嘱状につきましては，席にご用意させていただいておりますので，ご確認の程をお願いしたいと思います。</p>
3 市長あいさつ	
事務局	<p>ここで市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
市長	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>今日は第1回目の支所のあり方検討委員会に大変お忙しい中，ご出席をいただきましてお礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>この検討委員会を立ち上げるに当たりまして，今回委員の方の中で，私ども行政の方からお願いした委員の方，そしてまた公募制を取らせていただきまして，3名の方が公募の委員としてそれぞれご就任をいただきました。</p> <p>ご就任いただきました各委員の皆様には，お礼を申し上げるとともに，これから</p>

会議内容（主な意見）

回数については後ほど事務局より説明がありますが、何回か開いていくわけですが、出来るだけ大変でもご出席いただき、ご意見をいただければと思っております。

特に今回支所のあり方検討委員会については、我々行政の執行部、更には議会も入っておりません。と申しますのは純粋に市民の立場で支所の機能について、これからどうあるべきかということを中心に意見を話し合っていて議論していただきたいと、そういう考え方もありまして、行政、議会が一切入っておりませんので、ぜひ活発にご議論いただけることをお願いを申し上げる次第でございます。

笠間市のほうは、ご承知のとおり合併してからまるまる4年近く経つわけですが、合併に伴っていろんな行政改革並びに行政組織の見直し等を行ってきたわけですが、そういう中で住民の皆さんの行政に求めるサービスもいろいろ変わってきているところもございます。また、地域の特性というのもございます。更には我々としてはこの4年間で約70人近い職員を削減してまいりました。また、今後も削減する方向であります。また、一方で指定管理者制度ということで、かなりの行政運営の部分を民間にも移してまいりました。そういうことを含めて支所の機能というのをどうして行くのかということ、ここでしっかり議論をして、その議論の結果に基づいて我々も判断をさせていただきたいと思っております。

また、一方で笠間支所の建物が非常に老朽化しております。まずは支所の機能がどうあるべきかということの方向性を出して、それに基づいていずれ笠間支所も建て替えをしなければいけないのではないかなと私は思っております。

それにも何にも機能がどうあるべきかということが大前提でございますので、皆さんには真に必要な支所のサービスとは何か。また、老朽化した笠間支所をどう考えていくかということを含めてご議論をいただけるようお願いを申し上げまして、私のあいさつにかえたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

4 委員紹介

事務局 それでは改めまして、今回委員になられました方々を、お手元の名簿の順に、お名前のみのご紹介とさせていただきますと思っております。
<委員紹介>

事務局 続きまして、職員の紹介をいたします。
<自己紹介>

5 委員長選出

事務局 それでは、会議次第5番 委員長の選出でございます。
「支所のあり方検討委員会設置要綱」第4条では、委員の互選により選出いただくことになっております。
選出にあたりまして、何かご意見等ございませんでしょうか。

園部委員 事務局のほうで案がございましたらば。出していただければありがたいと思っております。

事務局 それでは、事務局としましては、学識経験者ということで委員をお願いしております、佐川委員に委員長をお願いできればと思っておりますけれども。先生いかがでしょうか。

佐川委員 皆様がよろしければ。

事務局 それでは、佐川先生に委員長をお願いすることで、皆様よろしいでしょうか。

会議内容（主な意見）

<異議なし> 拍手

事務局

ありがとうございます。委員長を決定いたしました。
それでは、要綱第5条に基づきまして、佐川委員長に議長をお任せして、会議の進行のほうをお願いしたいと思います。

<席の移動>

事務局

委員長就任に当たり、一言ごあいさつをお願いいたします。

佐川委員長

茨城大学の佐川と申します。よろしくをお願いいたします。
大学のほうでは、人文学部で行政学という科目を担当しております、そういった関係で要望を受けまして委員に就任させていただくことになりました。よろしくお願
いします。
今、市長からご挨拶ありましたように、支所のあり方ということと、笠間支所の老
朽化に対して中長期的にどうして行くかということ、ここで審議していくというこ
とでありますけれども、私は住民ではございませんで、ここの現状、何が課題となっ
ている、どうしたらいいかということをご存知なのは皆様です。市長からもどうぞ
自由ということがございましたけれども、私のほうで何かここに線を引いて進めて
いくというようなこともまったく考えておりませんので、自由に活発な意見を出して
いただければというふうに思います。
数ヶ月間何回かの会議になると思いますが、是非よろしくをお願いいたします。
それでは、議事次第に沿いまして、議事を務めさせていただきます。
正式な6の議題に入ります前に、先ほどご覧いただきました要綱の第4条3項にあ
りますように、私に何かあるような場合に、その職務を代理する方を選ばなくては
いけないというふうになっております。
初対面の方ばかりですので、難しいんですけども、岡野 博之さんお願いできま
すでしょうか。

岡野（博之）委
員

お任せします。

佐川委員長

それでは岡野 博之さんを委員長の職務を代理する委員として指定してよろしいで
しょうか。

<異議なし>拍手

岡野（博之）委
員

若輩者ですけれども。支所のあり方といってもどのようなものをやるのかわかり
ませんが、いろいろ皆さんと同じように勉強してやっていきたいと思いま
すのでよろしくお願いいたします。

6 議題

（1）支所の現状について

委員長

それでは、会議次第6の議題に入っていきたいと思えます。
本日の議題は、支所の現状についてということとありますけれども、主に現状につ
いて、事務局から説明をしていただき、そのことについて質疑応答ないし、若干の意
見交換をしたいというふうに考えております。
それでは、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局説明>

委員長

ありがとうございました。それでは、本格的な議論は次回からになると思え

会議内容（主な意見）

けれども、ただいまの支所の現状につきまして、質問等がございましたら伺って答えたいと思います。いかがでしょうか。

委員

1 ページの上から 5 行目に「支所においては、地域住民のサービス利用状況に少しずつ変化が見られてる。」ということなのですが、これは行政から見てそういうふう感じているという捉え方でいいわけでしょうか。

具体的には、どういうふうな変化が見られているのかというのが、難しいですか。もし、回答がありましたらお願いしたいと思います。

事務局

資料の 5 ページをご覧くださいと思うんですけども。

ここに載っていますように、グラフで 1 番目に本所の受付事務が、若干ずつ 18 年度からですけども、18 年度から 20 年度には若干ずつ延びておりまして、笠間支所、岩間支所につきましては、若干ずつ減っているというような形で、お客さんの流れというか、こういう受付、一部の部分ですけども流れが若干変わってきているというようなところでございます。

また、5 ページの 1 番下にも円グラフでありますけれども、3 地区ありますよね、岩間地区、笠間地区、友部地区と 3 地区面積割がありますけれども、実際の住民票の異動の割合は、本所が友部地区にあるわけですけども、大部分本所のほうの受付になっているというような流れですね、その辺を文書にしたところでございます。

委員

このデータがそれを示しているということですよ。分かりました。

事務局

そのほかですね、道路整備がずいぶん進んできておりまして、友部の北川根の方々なんかは、岩間支所の方が近いということで、向こうにも行っているというのも一部あるかと思えます。

あとはどうでしょう笠間の池野辺なんかもおそらくこちらに来ていると。大きく様相が変わってきているというのが今の表現でございます。

委員

今の関連で疑問に思うことなのですが、本庁のほうでほとんど登録の事務が出来るからやってくれるんだというような PR もしていると思うんですよ。

私は大橋のほうに住んでいるんですが、年齢構成についても考えなくちゃならないと思うんです。高齢者の方の多い地区は、どうしても近くに行かなくちゃならない。

それから働いている人は、友部に働いている場所があるとか、そういうことがあるので支所でなくて、十分本所で間に合うからやったというようなね。

実際の居住地と届けとの因果関係そういうことも考えた何か、表はちょっと難しいと思うんですが、そういうのも必要だと思うんですよ。

受付が少なくなったからというのも一つの現象と思うんですけどもね。

委員長

今のことににつきまして、多分年齢構成なんかで見た生活圈、行動圏というような調査なり、何かデータはあるかないかというようなことでもあるかと思うんですけども。

事務局

今のところはそういう調査は取っておりません。

委員長

今のところデータは無い。

事務局
(市長)

データが無ければデータは作ること。作れるものは、次回提示するとか。

データを出すのが事務局の仕事だから。作れないものもある。作れるものはほとんど資料の請求はしてください。議論に必要なものは。

委員長

もう 1 度確認しますと、行政でやっているものかあるいは民間の人がやっているものとかいろいろあるかとは思いますが、できれば住民の年齢構成別の活動圏、行動圏の調査に相当するものがないかということで、あれば出して欲しいという要望

会議内容（主な意見）

かとおもいます。

委員 はい、よろしくお願いします。いろいろ資料も大変かと思えますけれども。

委員 11ページですが、職員の構成が出ていますが、笠間市全体では71人の人員削減された。その中で支所の方は44人が削減されて、本所の方では差し引きしますと27人で、支所のほうに相当しわよせが、しわよせと言いますか見直しされてなったと思うんですね。

それと、先ほどこの人数には消防も含むということだったんですが、消防は前は広域消防だったんですが、市に入ったのは笠間市発足と同時だったんでしょうか。

事務局 笠間市発足と同時に市の職員ということでこの中に含まれております。17年のところもそのときに一緒だったということで数字を比較するために848人の中には合併前ですけれどもこの中に入れてあります。

委員 この中に入っているんですね。はい。

委員 12ページの人件費の状況なんですけど、笠間支所と岩間支所これ本庁はどのくらいになっているか。ちょっと教えて欲しいんですが。

委員長 12ページの1番上の表で支所が出ていますけれども、本所はどうかという質問です。

事務局 本所の人件費につきましては、予算の中で消防も、いろんなやつが混ざっているもので、支所の部分だけをここでは表示させていただきました。

委員長 おそらくご指摘は、11ページも12ページもそうですけれども、全体の消防を含めた職員数はあるけれども、2つの支所、それから本所の分は無いじゃないかというご指摘だと思います。人件費も含めて。

それで、3ページの組織図がありますけれども、教育委員会と農業委員会除く部分、上段ですね、行政関連のところでは人員配置とか、あるいは総職員数、それから人件費がどうなっているかということをもとめて整理して出していただければすっきりするんじゃないかと思えますので、そこはお願いできますか。

事務局 次回までにその辺のところは。

委員長 ややこしいんですけども、その際、年齢構成が違ったりというのもしかしたらあるかもしれないんですが、支所に若手が行っているとか、そんな傾向は何かあるんですか。

あまりなく平均的にばらけるように。実はその辺を加味しないとどちらが高いと一概には言えないと思うんですけどもね。

一応目安としてのデータができればよろしいかと思えます。

事務局 あわせて平均的な年齢構成なども、先程の人件費の部分と合わせて、資料のほうを出させていただきます。

委員 今と関連するんですが、12ページの笠間支所と岩間支所の人件費、5億1千万と3億8千万出てますが、20年度人員が11ページに出ていないんですが、21年度の人数で見ますと、例えば笠間支所ですと60人でこれを60で割ると800何十万になるんですよ人件費1人当たり。

笠間市全体を市報で見るとそんなに市の人件費は高くないように思っておったんですが。この辺はいかがなんでしょうかね。

会議内容（主な意見）

委員長	<p>人件費決算の根拠ということですが、ほぼこの職員数で頭割りしたものでいいのか、あるいはここに含まれない正規以外の方の人件費が入っているのか、そういう可能性もあるかとは思いますが、</p> <p>出なければそれも次回で止むを得ないかとは思いますが、</p>
事務局	<p>人件費と言われるものの中には、人にかかるものということで、事業主負担、例えば私共であれば、共済費とか、退職手当組合費なども自分で払っている部分と、企業が事業主負担ということでその分を含めての数字だと思います。</p>
委員長	<p>そうですね法定福利費、そういうものも全部込めた人件費。人数はこれでということですね。</p>
事務局	<p>今の説明に補足させていただきまして、人数も時期が違うものですから、この場で年度ごとに職員が何人減ったのかお示しできませんので、はっきりしたことはいえませんが、支所の職員は減少傾向にありますので、平成20年の人件費を算定したものと、人数の21年4月1日現在では人数は違って減少しているかと思えます。</p> <p>そのあたりも大変申し訳ございませんが、先程ご指摘をいただきました次回の委員会の時に支所の年齢構成、職員数等々を含めて、人件費の状況につきましてもご報告させていただきたいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>それにあわせてですね、実際職員が受け取る人件費と、いろいろな共済とかそういうような間接的なものを分けて表示していただければと思います。</p>
委員長	<p>はい。一般的にはラスパイレス指数ということで平均の年齢で国と比べてどうかとか、年収がいくらかという数字はぱっと出るかとは思いますが、何処まで細かくというと、出来ますか。</p>
事務局	<p>広報でお知らせさせていただいている人件費の状況と、捉え方が違う可能性がありますから、そのあたりも含めまして詳しく調べましてご提示差し上げたいと思っておりますけれども。</p>
委員	<p>非常に分かりやすい資料を配っていただいたんですけれども。今回の課題というのは支所のあり方ですよね。大きく2つあって、支所のサービスをどうするかということと、建屋が大分古くなったんでどうするかということなんですけどね。</p> <p>その2つを検討するに当たって、今回お配りいただいた資料とは違う切り口で、例えば4年前に合併したわけですよね。合併するとき狙いとか、目的があったと思うんですけれども、ざっくり言うと市民サービスをあまり落とさないで合併効果を出すということじゃないかなと思うんですけれども。それぞれが4年経った現在どういうポジションにあるかですよね。計画どおり進んでいるのか、若しくは進んでないですればどんな問題があるのか。例えば市民サービスと一言で言っても、市役所サイドで考えている市民サービスと、市民が実感している市民サービスって多分別だと思うんですよね。そういったものをヒアリングしたことがあるのかどうかも一つなんですけれども。</p> <p>それからもう一つの切り口として考えたときに、建屋を作るということは、今古くなったから耐震性のいい建屋ということなんですけれども、作るからには20年、今の建屋でも40年経っているわけですよね。40年先まで考えていい建屋を作ったほうがいいと思うんです。もし作るときにはですよ。そのときに40年後はなかなか想像はつかないんですけれども、この笠間市というのを5年後、10年後、20年後と考えたときに、どういう笠間市にするかというビジョンも必要になると思うんですよね。</p> <p>例えばですよ、大きければいいという事でもないと思っておりますけれども、大きな笠間市にしたいのであれば、その大きな笠間市にしたいというビジョンに対する笠間支所のあり方というのを考えなければならぬと思っておりますし、大きくなくてもいいと、小</p>

会議内容（主な意見）

さくても光り輝く笠間市にするんだということであれば、別に人口減ってもいいんですけれどもね。どういう方向を目指すかによっても建屋の作り方って変わってくと思うんですよね。その辺がもうちょっとクリアになるといいなと思うんですけどね。

委員長

今日配布された資料では、2ページに支所の位置付けを、3年くらい経てば検討を加えるというようなところのみは抜粋をされていますけれども。

ただいまのご質問というのは、一点目は新市建設計画が作られて、それが承認されているわけですが、全般的に特に住民サービスと言われているあたりでそれが計画どおり進んでいるのかどうか、あるいはそういう検証がされているのかどうかというあたりのご質問かと思えます。

行政内部あるいは議会等も含めて議論をまとめたようなもの等はございますでしょうか。新市建設計画の進行管理的なものかと思えますけれども。

事務局
(市長)

私のほうから、正確な答えになるかならないかはちょっと分からないですけれども、大まかな方向ですね、それについて説明させていただきたいと思うんですが。

今、委員からご指摘があったのは2点で、今後の笠間市をどうするのか、あと合併後の市民サービスがどうなったのか合併によってということなんですが。

合併することのメリットというか、合併の必要性がうたわれたのはいろんなことがあると思うんですが、私はだいたい3点だと思っているんですが。1つは地方分権の中での権限移譲、更には合併特例債の活用、合併に伴う行政改革。これが合併の目的の主たるものだというふうに私は思っているんですね。これがどう住民サービスに移っていったかということになると、権限移譲につきましては、県の「まちづくり特例市」という指定を受けて、例えばパスポートの発行、農地転用の許可、開発行為、身体障害者の手帳の交付などは、市で行うようになりました。ただ、これらの業務は全て支所じゃなくて本所で行ってきているということです。

それと2点目の合併特例債については、笠間市は合併してこの特例債の活用を特に道路網の整備というものに使わせていただきまして、ですからこの説明資料の中にもありましたけれども、3つの地区の道路をしっかりと整備していこうという考えで整備してきましたんで、本庁の道路整備課と各支所の道路整備課は、特例債を活用した事業を行うのに十分機能的に、人の面も厚みを加えながらフル回転してきたという経過がございます。このことは道路整備がだいたいこの4年間に進んで、支所の道路整備課の役割というのは、この4年間よりは今後4年間は、若干維持管理とかそういうことにウエイトが移っていくんじゃないのかなというふうに思っています。

それと3つ目の行政改革なんですが、いわゆる人減らしが最大の行政改革でありまして、そういう意味では先程申しましたように70数人の職員が削減された。削減されたイコールこのお金がどこかへ飛んでいってしまっているわけではございませんので、形を変えた中でいわゆる住民の要望にお金が使われているということでございます。70数人の金額的なお金は、だいたい12億ぐらいに4年間で換算されると思いますんで、それらがいろんな形で行政サービスの投資に使われているというような現状があるかと思えます。

それともう1点の論点のひとつですが、20年後、30年後の笠間を見据えたということになりますと、全国的な状況を見ると、この平成の大合併が終了して、国のほうもそれほど今後はですね広域合併を進めようという考えかたは今のところはありませんで、最近では地域主権ということで、地域にいろんな権限を移しながら独自性を持って行政サービスをやってくださいと、そういう方向に変わりつつあるんで、少なくとも笠間市が、近隣と合併して行政組織の大幅な見直しがあるというようなことは考えにくいのかなというふうな私なりの考えは持っております。

以上、あんまりうまく答えにならないかも知れないですけども。

委員

1つだけなんですが、切り返すつもりは無いんですけども、例えばですね行政改革の最大の狙いが人減らしであると、71人減って12億円と今おっしゃいましたよね。すごいと思うんですけども、でも、それってすごいことなのか、当たり前のことなのか分からないですよ。

会議内容（主な意見）

例えば3つの市と町が合併したわけですから、ざっくり言えば3つが1つになるんですから3分の1に減ってもいいなと荒い考え方もありますし、そうは行かないですよ。それぞれの支所のサービス機能もありますからね。じゃあそのときにあるべき姿というのは、大体何パーセントくらい人員が減ればね理想どおりなのか。

もっと違う切り口で考えれば、市町村合併で成功している市町村ってあると思うんですよ。そういった理想的な合併が出来たところは、だいたい何パーセントくらい人員が減っているのか。そういった比較する尺度がないと絶対値で何人減りましたといっても、それってすごいのか、感動していいのか、たいしたこと無いのかというのが、判断つかないですよ。それは市ではどういうふうにお考えになっていますか。

事務局

それらのデータを他の市町村と比較して特別取ったときは無いですけども、合併したところは大体、笠間ですらで言うと8パーセントくらいなんですけど、5パーセントから10パーセント以内ぐらいの削減は大体どこもやってきているのかなという感じは持っています。

ただ、正確な数字ではないですけども、感覚的には今後ですね同じようなペースで定員削減が行われていくのが可能かという、私の感覚としては、4年間で70人削減したのと同じように削減というのはちょっと難しいのかなという感じは持っています。

委員

私は実は民間企業にいたんですけども、そういう感覚で行くと数値が全然小さいような気がするんですよ。

例えば17年比で8パーセントというデータが出ていますよね。その中に保育所なんかも入っていますと。そうすると少子高齢化対策で保育所みたいなところはどんどん施設を充実して、職員を増やしますよね。そういった増やした分と減らした分を見ての8パーセントですからね。

事務局

さっき説明不足があったんですが、消防は入っていないんですね。消防は現員管理でやっていますから。

委員

これには消防は入っていないんですか。

事務局

人数的にはこの中に入っていますが、消防は18年と21年にはほとんど減少はありません。

事務局

役所の職員といっても、一般の行政の職員と、おっしゃるように現場の例えば保育所だとか、幼稚園だとか、その辺の職員も同じ率で減っているのかということ、そういうことではないんですよ。ですからその辺のデータも次回に用意させますので。

委員

ありがとうございました。

委員長

合併をした市町村はいっぱいあるわけですけども、笠間市のように、必ずしも初めから総合支所というふうに位置付けずというところも沢山あります。

そういうところは、初めから機能を縮小させるということを前提に組織編制をやっていますから、そこはもっと人を減らせたかもしれない。だけど笠間については、合併の時の旧市町の約束で総合支所ということで合意をし、それでやってきたと。

じゃあ今後はどうするかということ、今後協定にありますように3年以内ということと今年までなんです。今年度中に検討するというこの組織が、要は初めて立ち上がってこれから検討するしかないという状況ですので、むしろいろいろご意見をこれからの議論の中で出していただければいいんじゃないかと思います。

委員

この資料を見させていただきまして、やはり本庁のほうに住民がサービスとかいろんな用事で行くことが多くなってきていると思うんですね。笠間支所、岩間支所については、やはり少しずつ減少していくということ、やはり支所の機能はだんだん減

会議内容（主な意見）

少していくというのが見て取れると思うんです。

となると、今も確かに支所の人数は少ないんですけども、支所でしか出来ない業務もありますよね。支所でしか出来ない業務もあるので、やはり今のところちょっと支所の人に聞きますと、支所に行く職員は「飛ばされる」という言い方をされるので、ちょっとそういうところは、よくないなと思ひまして。

少ない人数で、きちんとした業務をするためには、本当に仕事の出来る職員を配置していただいて、窓口業務とかそういった住民に笑顔のサービスだけでもいいんですけども、そういった感じのサービスの出来る方をまわして欲しいなとそういうふう

に支所を見て思っております。
あともう1つ、笠間支所の、専門家じゃないので分からないんですけども、いつぐらいまでこの建物は使えるんでしょうか。建て替えるとしても、やはり今の大きさじゃなく、小さくしていくべきかなと思ひしております。以上です。

委員長

2点出されまして、1点目は支所でしかできない業務については、きちんと残したほうがいいんじゃないかというようなご意見ですよね。多分ね。それともう1点は、笠間のほうは一体いつまで使えそうなのかということかと思ひますけれども。

委員

関連していいでしょうか、2つ目の建物のほうについて、お伺いいたします。笠間支所は、耐震補強あるいは改築が求められていると本文の中に書いてあるんですが、本所または岩間支所は大丈夫だと、耐震的に大丈夫なんだと見ていいんでしょうか。関連してお伺いしたいと思ひます。

事務局

今のご質問にお答えいたします。岩間支所につきましては、平成7年ということで、簡単に申しますと、新潟地震とって昭和55年にありました。それによりまして昭和56年から建築基準法が変わりまして、大幅に変わって、それ以降の建物については、耐震的な補強というのはかなりいいということで。

その時に先ほど言った笠間支所については、昭和40年当時ということで、これにつきましては、耐震の補強等を、全部耐震診断というんですけども、その辺をしてやっていく形の補強を取って、多額の金がかかると思うんですけども。若しくは先程説明したように、解体することで新たなとこにとか、そういうことが考えられるかと思ひます。

本所につきましては、57年ということで、ちょうど境ということで、先程言った56年以降ということで、その辺については大丈夫だと思ひます。以上です。

委員長

本所と岩間については、いつまでという言い方はできないけれども、最新といいま

すか、基本的な公共施設の基準に合致していると言うことですね。
笠間はどの程度の規模かというのは、なんとも言えないかも知れませんが、学校等も調査をしていますが、危険度という数値がありますよね。かなり危険とみなされている建物なんでしょうか。今現在でも。どの程度危ないという診断はあると思うんですけども。

事務局

先程の笠間の昭和40年ということで、この配置図の中にも鉄筋コンクリートということで、この部分でございますが、危険度という耐震の診断はまだうちのほうでやってないので、その辺をやった時点では今委員長が言うようにどの辺の危険度という

ことは出るかと思うんですけども。推測ですけどもあまりいい数字は出ないと思ひます。
あとこの脇に56年の鉄骨造、S造とありますけれども、これについてはかなりいい、診断をすれば数字は出るのかなと思ひますけれども、やはりこれについても先程説明したように、こちら側のRCのほうを壊したりなんだかんだしたりするとそれなりの補強等及び耐震にともなう構造的なものの補強は大幅に必要かと思ひます。

ですから耐震診断をやらないとちょっとその辺の数字というのは、はっきりはつかめません。推測では40年のあれですから期待はできないということはいえると思ひます。

会議内容（主な意見）

委員 関連でいいですか。今耐震診断をしていないというお話がありましたけれども、これを出すに当たって正確な数字というのは必要じゃないかと思うんですね。今、学校関係をやっていただいている部分はありますけれども、耐震診断にお金もかかることなんでしょうけれども、あと、スケジュールの関係もからんでくるかと思うんですけれどもね。この着地点は大体どの辺の目標をしているのか。委員会のスケジュールで見ると8月に報告書をまとめて結果を出しちゃうということでもいいんですか。そうするとそれ以降、要するに笠間の部分の笠間支所の取り壊しとかという話になってくると、その後どのようなスケジュールというか。当然議会にかかったり、いろいろ関連してくるかと思うんですけれども、我々の仕事としては8月までのことなんでしょうか。

要綱を見ると、任期は市長に報告するまでというふうにありますけれどもね。その辺のちょっとスケジュールとあわせてお話いただければと思うんですけれども。

委員長 ここがよく私も、今日1回目で分からないんですけれども。

笠間なら笠間の支所にどういう機能を置くかという答えが出ないと、仮に建て替えるとすればどの程度のものがというのが決まらない。そこもリンクさせて、全ての結論を8月までにださなきゃいけないのか、それとも8月までということ言えば、当面笠間を含めた支所の機能をどうするかというあたりまでが、最低必要なことなのかというご質問かと思うんですけれども。

委員 笠間支所を建て替えるというのは、大変な仕事ですよ。重要だと思うんですよ、ですからその辺の委員会のあり方と、その辺がちょっと結び付かないんですけど。どういうふうな考え方を持っているのか。

事務局 先程資料のほうでもお話ししましたように、今回のご検討いただきたいのは、市民が真に必要とする支所サービス、機能としてどういうものがその支所に置くべきかと。

もう1つは、今言った昭和40年と56年と老朽化した笠間支所、これについては、例えばの話、お金がかかるんだったら取り壊しとかと、9ページにもありますように特記事項にもありましたように、特記事項の①、②このへんの結論を、大変申し訳ないんですけれども8月ごろまでにいただければ、建物のほうもその後動けるのかなと、そういうことです。

委員 今のお話ですと、②（老朽化した笠間支所をどう考えていくか^{※補足}）が色濃く聞こえちゃったんですけれども。老朽化したやつをどうするかというのがね。それが狙いではないんですよ。①（市民が真に必要とする支所サービスとは何か^{※補足}）のやつが。

事務局 ①（市民が真に必要とする支所サービスとは何か^{※補足}）がメインです。

委員 ①（市民が真に必要とする支所サービスとは何か^{※補足}）の方向性を決めるためには、やっぱり現状をよく分析していただいて、市民目線で見るときに、どこのどういう問題があるかというのが分からないと難しいですよ。

委員長 一般的にはうちの大学の建物もそうですけれども、昭和40年代の建物を建て替えるんじゃなくて耐震補強をやったと。それで今は外装を綺麗にしているし、すごく綺麗にはなったんですけれども。

例えばそういう工事をやればこの場合にはコストが、かなり中も綺麗になります。そうじゃなくて建て替えというか、新しいものを建てるとすればこうだと。市の財政状況等も合わせて市としては、例えば建て替えるとすればどのくらい借金をして何年計画で返していくというのが可能なかどうかというような見積もりといいますか、そういうシュミレーション的なものがないと、ちょっと議論がしにくいんじゃないのかなと。

それとあわせて機能的に建て替えるとすれば、どの程度のものが必要かどうかとい

会議内容（主な意見）

うことがセットだと思うんですよ。それこそ何十年ということは非常に難しいということには分かりますけれども、ある程度その辺のシュミレーション的なものとか、財政の担当のほうであれば、またお示し願いたいんですけども。まあ今日じゃなくても。

事務局

建て替えの関係のお話が出てますので、うちのほうで概概算になりますが大掴みの数字は計算したものがございまして、次回にはもうちょっと細かいものを出せるかもしれませんが、今日今の段階の数字をお知らせしたいと思います。

今現在笠間支所にいる職員数ですね、交付税の算定基準の事務所面積で出しますと、だいたい1,500㎡という面積が算定されるんですが、1,500㎡の事務所を必要とした場合ですね、皆さんのこの委員会の中で今ぐらいの人数で事務を進めて行ったらいいんだよというようなご意見に基づいて1,500となった場合は、2つ案があるというのが先程申してありますが、今の57年の建物が840㎡ございまして、それプラス700㎡を新築しまして1,500㎡とした場合は、8億～9億くらいと概算で出しております。

そこを解体してまるっきり新しい建物で1,500㎡のものを建てた場合ですね、これグレードもいろいろございまして、5億～6億ぐらいかかるのかなと、概概算ですがこういう数字はうちのほうで計算しております。

委員

ちょっと数字が違う。

事務局

最初のは、この図面で言いますと、参考図の1番の赤色の左側に56年に作った建物がございまして、これが今の耐震の基準にあった建物なんですね、その建物だけを残して、そうするとこの建物が840㎡ございまして、1,500㎡にするのには、これに700㎡を足して1,500㎡にする。

それと次に申しましたのが、まるっきりここを壊しちゃいまして、駐車場のほうに建てた場合。

委員

金額が違うと思うんですけども。700㎡新築すると8億～9億で、新築すると5億～6億って。

事務局

内容につきましては細かいのはあれなんですけれども、最初の建物の一部を使う場合は、仮設の事務所が必要になります。そこを工事しているところでは事務は出来ませんから、仮設の事務所の建設費用と、56年分の耐震補強の工事、こういうのが必要になってきますので、高めになってきます。

委員

高上がりになる。要するに新築したほうが安いということね。はい、そういうことですね。

委員長

どういう建物をという話を同時にやると、どの程度の規模だというイメージがないまま話が進んで行っちゃうとですね、お金の話に終始しちゃいそうですので、進め方を私と後で打合せをしたいと思いますけれども。

全体としては、どういう機能を各支所に持たせるのかというようなあたりを中心にまず進めて、笠間支所なら笠間支所のイメージを持って、じゃあ建物はどうかというような話をしたほうが、多分議論の進め方としては効率的なように思います。

ただ、今日は質問を出していただくということですので、そこは区切りませんけれども、議論の進め方としてはそうしたらどうかなと、今後ですね。次回以降になると思いますけれども。

事務局

今委員長のほうから言われたように、建物の面積の話が先に出ましたが、まず資料の1番前にも書いてありますように、大前提は市民が真に必要な支所のサービスは何かということによって、今の支所の職員数も大きく変わってまいります。ということで、面積の話は委員長が言われたように、又別な、ある程度支所で必要とするサ

会議内容（主な意見）

一ビスのほうの話がある程度煮詰まった段階でもらったほうがいいのかなと思います。

委員長

では、支所の機能はということなんですけれども、4ページの下側に主な業務内容というのが書いてありますけれども、大体皆さん支所、本所でどういう課なりが、どういう仕事をしているかということは、イメージはお持ちでしょうか。

つまりそれぞれの課でも、これは支所ではいらんんじゃないかとか、例えば、そんなこともあるかもしれませんし、そういう議論をおそらくある程度していくということになるかと思いますが。

委員

市のほうでは、支所の人員を削減するのもしないのか。それとも現在のままでやっていただけなのかということ、支所の職員数を、本所のほうに何かを戻して、最少人数にして事務をやりたいのか、それとも現在のままの規模で事務を引き続きやっていただけなのか。

委員長

今日は、現状の説明しかお話はなかったんですけれども。

委員

その方向性ですね。

委員長

一言で何か言える方向性というのはあるのか、それともここでゼロベースで話をしろということなのか、そこら辺はいかがですか。

事務局

先程もお話しましたが、機能を先に考えてその後、その機能によって人数が決まってくるのかなというふうに考えますので、人数が先に何人というふうに決める予定は今のところございませんで、機能を議論していただいて、それに合わせた人数を貼り付けるような形になってくるのかなと思います。

委員

ここの検討委員会で、支所の人数を減らしたほうがいいとか、もっと多くしたほうがいいとかというのを検討していいわけなんですよ。

委員長

ということですね。

委員

市としては、こういう方向で少なくするという案があって、というわけではないんですよ。ということでよろしいでしょうか。

委員長

ということでよろしいでしょうか。

事務局

人数を少なくする、多くするじゃなく、支所に置くべき、先程から何回も言っているように、市民が真に必要とする支所サービス、どうしてもこれは支所に置かなくちゃというものを、何かということです。

逆に言えば、これは本所でもいいんじゃないのと言われるようなものについては、本所にもって行きたいということでございます。

委員長

実際職員の方の働き方というか、人数が減っても1人1人が1役じゃなくて、もっと効率的にいっぱい仕事ができるじゃないかと。職員数は減るとしても、支所としての全体の仕事は今までどおりだということもありうるわけでありまして、そこも含めて検討しうるところかなということですよ。

単純に人数が増える減るんじゃないかと、どういう仕事を支所でやるか、行政が、それをまず考えて、その上でだけでもっと減らせという結論もありうるということかと思えます。ここでの結論として、ですからもっと働けという言い方も出来ると。簡単に言うと。

委員

それに関連すると思うんですが。今後、笠間支所の教育委員会の事務局の取扱いが

会議内容（主な意見）

課題となっているということがありますが、これは本庁にあげるとかそういう考えで課題ということで載せているのかどうか。

委員長 すいません。もう1度お願いします。何処のどの。

委員 9ページの笠間支所の教育委員会ですね。この事務局の取扱いが課題だとここであっているんですが。これは直すんじゃなくて、本庁にあげる考えであるのかどうかなんです。今現在の事務局の人数、仕事の内容それがもし分かれば数字を教えてください。

委員長 2点質問が出されたと思うんですが、教育委員会事務局を他に移すということがあるのかどうかというのがまず1点目のご質問ですがいかがでしょう。

事務局 これも先程説明した2ページなんですけど、合併協議会の協議会だよりから抜粋した部分の2行目にも書いてありますように、「当面、現有施設の有効利用として教育委員会は現在の笠間市役所、農業委員会は現在の岩間町役場に配置する。」ということで、現有施設の有効利用ということで教育委員会が配置されていると、例えば建物が老朽化によって建て替えとかそういうことも考えますと、当然、今、市の機関となるものは、各部は本所にありますので、教育委員会もこちらにあるのが1番よろしいのかなとは思いますが。また、教育委員会の人数ですが、31名でございます。

委員長 これは支所機能とはまた別ものにはなるんですけども。ちょっと今回の課題とは違うかもしれませんが、一応ご質問がありますので、教育委員会の組織構造とか、どういう仕事をしているかというようなデータも出していただければということかと思えます。

委員 例えばですね、今の教育委員会というのは、合併する前には笠間、友部、岩間にあったんですよね。合併したら1箇所に来たんですよね。多少違うんですけども大きく違うとは思えないんですけども、基本的には大きな本所にしてここに出来るものは全部合併して、支所は無いほうがいいんですよね。

無いのはちょっと極端なんで、本当に必要最小限度のものがいいんじゃないかと。たまたま今8万人で考えて、3つの市町が合併しましたから3箇所あるんですけども。昔の笠間で考えたときに、稲田なんかは別だったですよ。その時に合併して今稲田に支所は無いわけですけども。それと同じように考えていくと、笠間よりもっと大きなところありますね、水戸市あります。30万とか40万とかね。そういう所だからといって、あっちにもこっちにも支所は多分無いと思うんですよね。

だから発想を凄く柔らかくすれば、市民にも少し我慢、頑張れるところは頑張ってもらえれば、大きな本所で支所はできるだけ小さくするというのは十分可能だと思うんですよね。そこから考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけどね。

委員長 その出発点からいろんなご意見があるかも知れませんが、本格的な議論は次回以降かなとは思っているんですけども。

出来るだけ行政をコンパクトに、つまり大きいのは1箇所、本当の最小限だけ残すという考え方も。あるいは、合併の約束なんだからということをおっしゃる方も居られるかも知れませんけれども。

委員 約束は3年間ということ。みんなそうです。

委員長 そこから議論をしなきゃいけないと、ここではということになるかと思えます。

委員 農業委員会、教育委員会というのは、本部的な機能、機構ですよ。本部的な機構というのは、民間でも同じだと思うんですが、本社とかというところに集まっているんですよ。地方に分散しているというのはあんまり無いと思えますね。

会議内容（主な意見）

本社が手狭なので違うところにあるというケースは、分室みたいにありますね。ですから今のような2点については、笠間市本所に持っていきべきだと思うんですね。それで今旧笠間市役所ですね、大変老朽化でいろいろ問題が出ていますが、この建て替えとか、間借りするとかいろいろ賃貸ではいるとかあると思うんですが、それと支所の業務の見直ししていく中で、教育委員会があるかないかで建物を作る、借りるにしても規模が違っちゃうんで、その辺も今回は支所の業務ではないけれども、一緒に考えるべきだと思います。

委員長 本主に窓口的なところだけ仮に残すとすれば、建物は立派なものじゃなくて全然かまわないという、公民館的なこともありうるというお話かと思えます。

事務局 私のほうからお話をさせていただきますと、合併時に今言われたように場所が手狭ということで、そういうような分散をしているわけです。現実的には今委員がおっしゃるように、教育委員会なり何なりは本庁機能というのが当然の形でございます。今回は、支所機能をどういうサービス低下しないようにどういうものを作るかということも議論していただくということで、教育委員会については、それなりの形で本庁に来るという前提のもとに、それは別物で話していただくというのが1番よろしいのかなと。教育委員会、農業委員会と支所機能をあわせてしまうと、おかしくなっちゃいます。

委員長 ただ、笠間支所の建物をどうするかという議論をやる際には。

事務局 建物の議論をやるという中では、教育委員会というのは本庁にくるという前提のほうが私はよろしいのかなと思います。

委員 それが出ているんだったら早く。

事務局 基本的には、そういった形でないと、まずそれで考えて、床面積をどうするかというそういった議論になってくるのかな、人がどうするか、サービスがどのくらいになるのかなという議論をしていただくのが1番ありがたいなという。

委員長 分かりました。

委員 今回の関係でいいですか。本来的に手狭だから本庁が、だから多分笠間が空いている、岩間も空いているということで多分そうなったと思うんですね。当初は。

ですからこの機会に、本来は本庁に教育委員会と農業委員会があつていいと思うんですね。私もそれは別組織というか、住民にそんなに影響が無い、一般住民に影響が無い部分ですから、それは本庁でいいと思うんです。

ですからそれは先程事務局が言いましたように、そういう前提を付けて話を持っていったほうが話はしやすいと思いますよ。本庁に集約するんだと、その中で話をしてくださいということになれば、もっと簡単になりますよね。その2つは本庁に持ってくる。あとは今支所でやっている行政サービスのどの部分を削ってもいいかという話は、これ難しい話なんですよ、ものすごく。ちょっといろんな所を見てこない和多分結論出ないと思いますよ。

ある所ではこういうことを本庁へ移してうまくやってるとか、これだけは絶対支所に残すべきだとか、そういう議論というのは、我々は、日常的に支所を利用してますけれども、それだけでは見えない部分ですよ。

本当の一般市民の方がこれが無くなったら困るというのは必ずあるはずだと思うんですね。その辺のところは少し勉強しないと、またはどっか見てくるとかですね、聞いてくるとかですね、そういうことをしないと多分難しい問題だと思うんで、今後の機会の中でそういうものを設けていただければというふうに思いますけれども。

事務局 先程の私のお話で本庁にという極論で話しましたがけれども。要は支所機能とは教育委

会議内容（主な意見）

員会、農業委員会は別組織ですので、これとは切り離して。それは一般的に言えば本庁にくるのが1番いい形ですけれども、物理的に出来なければ、例えばこの本庁の近くに置くとか、そういった方法はいろいろあると思います。

ただ、支所機能からは離して違うところに作るという形が1番理想だと、そういう意味でございます。一概に本庁というふうにとらえられると、誤解があると困るので、そういうこととございます。

委員長 仕事の内容について、両支所に置くべきかということは、かなり難しいとは思いますが、どうでしょうか。

委員 逆に行政のほうから、例えばこの部分は支所に置かなくてもそんなに一般の住民には迷惑をかけないなという部分があれば出してもらえれば、参考意見として。それはまずいですかね。出ませんか。

委員長 その、なんか課の業務ではあるんですけども、住民の方が来られたときに対応するというのは、複数の課のことについてそれを1人でいい。実際上の処理をして、どうして行くというその後の手続きは、支所じゃなくて本所でもいいわけですよ。1つの仕事といっても、対面的にやるところと、その後の話があると思うので、それはまた非常に難しいところだと思うんですけども。

どう進めたらいいか私も一概には言えないんですが、その意味でこの4ページの表にあるようなサービスがこうだといわれると、どれもあったほうがいいという話になると思うんですよ。たたき台的な素案があったほうがいいような気もしますが。人数というか、機能として。いかがでしょうか。

委員 逆に無いほうが、先入観が無いほうがいいんじゃないでしょうか。この中見ましても、本所でやったほうがいいものが結構ある。逆に本所でやったほうがいいものも私には見受けられるです。

役所というのは一般的に、ほとんどが縦割りなんですよね、組織が。支所なんかの場合は、逆に横割組織にしたほうが、人員というのは合理化されるし、窓口に見える住民の方も便利なんです。

例えば、1つの総合窓口を設置しまして、そこへ行けば何でも証明書、受付なんでも出来るというふうになれば、人があまりいないんですよ。限られた人数で出来ると思うんですよ、これ半分くらいに出来る。

委員 ワンストップサービスだね。

委員長 もちろんここにあるようなものは、多分全面的にほぼ必要なんだということになると思うんですね、住民からすれば。

だけど、おそらく先程申しましたように、住民が来られたときにお話をして、書類の申請を受け付けると。その仕事の時間と、これから後ずっと処理して行って、もう1回サービスを返すというところまでは、役所の中の話ですよ。そこも縦割りでですから1つの流れになって、また1つの流れに沿って下りてくるということで、1人ずつ人を貼り付けていますから無駄だと。

窓口は簡単に言えば数名でいいかも知れないんですけども、その後ろの部分を何処まで支所に置くかというところを見ないと、例えば30人が多くとは言えないと思うんですよ。

そのこの仕分けというのは、4ページの表を見るだけでは分からないと言うのが率直なところですよ。私の。

委員 諸証明の発行とかいろいろありますが、そういうものは受け付けておそらく本所とオンラインでやっていると思うんですよ。オペレーションすれば誰でも出てくるものだと思うんですよ。それがこんなに課があると、その課だけの受付部分ですから、相当遊びがあるわけですね。

会議内容（主な意見）

委員長 そうですね。ここに簡単に書いてあるのは、ほんの一部の仕事だと思うんですね、行政の仕事としては。本格的に仕分けなことをやるとすれば、事務事業と申しまして、多分1つの支所で何百という仕事がありますよね。その何百というデータファイルを持ってきて、この仕事は支所か本所かという仕分けみたいなことをやらないとわからないということになりかねないんですけれども。それをやると毎日朝から晩までやっても1ヶ月かなという感じになると思いますので。

委員 時間的制約も、最初から時間的制約を言っちゃあれなんですけれども、若干ありますね、ゴールが決まっていますからね。

 そういうことで考えていくと4ページの支所で行っている行政サービスの主な業務というのが1つのスポットライトを当てるところですよ。これをそれぞれに見たときに、どういう問題があるのかというのが、ある程度分かっていたほうがいいと思うんです。

 市役所サイドから見た問題点と、市民はこう思っているだろうなの想定でもいいと思うんですけれども。そういう問題点があって、あともう1つは、これを本所のほうに全部持ってきちゃったときにどんな問題があるのだろうかというのがある程度わかったほうが検討は早いと思うんですよね。

 それからもう1度逆に考えて、今支所ではこれだけのことをやっていますけれども、本所でやっているために不便だというのがあるかもしれませんよね。もしかすると。とすると、本所で今やっているだけけれども、支所に移したほうがいいという仕事ももしあるとすれば、それはそれで1つの考え方だと思うんですよね。

 そういう意味で1番日常ご苦労されている方の多少の問題意識というのを聞かせてもらったほうがいいんじゃないかと思うんですよね。それは決められたたたき台ということじゃなくて、我々はそれに対してどんどん意見を言って、方向性を決めればいいと思うんですよね。

委員長 というご意見ですが。

事務局 あり方検討委員会の前にこれまでも支所の各課、また支所に関係する本所の各課ともヒアリング等々をやって、今委員さんの方から出たような、これは本所のほうがいいんじゃないかとか、そういうのもある程度分かっておりますので、次回のときに提示させていただきます。

委員長 一応行政の中でこういう問題点があるんじゃないのかと、課題なんじゃないかと考えているものを出していただいて、例えばこれは問題ないと判断をされていても、住民サイドからこれはおかしいだろうと。結局判断をするのはこちらなわけですから。1つの情報として出していただいて検討すると。

 その範囲なんですけれども、4ページの表の事務が出てくるという感じなんですかね。問題と考える部分だけなのか、ちょっとイメージが。

事務局 一応ここに書いてある全ての課とやっていますので、全ての事業ということではなく、全ての課との話の中で出てきたことを提示したいと思います。

委員 事業仕分けだね。

委員長 本当にそうなります。

委員 市では市民の方が市役所のいろんな仕事のやり方に対して、どういう感想を持っているかなんていうヒアリングというのはされているんですか。全体的にですよ。

 普通の企業だったら、お客様があって売り上げがたちますよね。お客様は自分の会社に対してどういうことを思っているかなと、どういうことに対して不満を持っているかなとか、提案が足りないとかね。そういうのって結構調べるんですよ、顧客満

会議内容（主な意見）

足度調査みたいな形ですね。

それと同じように市も多分そういう必要があると思うんですけども、やってもらえるかも知れませんが。そうすると分かると思うんですけども。かといって市民の声を全部聴く必要は無いと思うんですよ。

やっぱり市のお金の問題もありますから、我慢してもらうことは我慢してもらうということでもいいと思いますけれども。

事務局

広報公聴のお話になるかと思います。広報については、市報とか週報とかいろんな部分がありまして。公聴の部分ですね、これは地域懇談会、部門別の懇談会、パブリック・コメント、更にはメールでいろんな投書やお褒めの言葉など、いろんな部分でやってますんで、役所パーツパーツの部分じゃなくて、全体的な中で、地域懇談会をしながら、あるいは区長懇談会をしながら、いろんな形でそういうふうな聞く耳を持ちながら行政運営に反映させているというのが現状でございます。

委員

すばらしいですね。それって、いろんな形で上がった課題は、全部整理されているんですか。○か×か付けていられるんですか。

事務局

はい。その前にですね、アンケート調査なんかもお客様の満足度みたいな形で、各窓口投書箱みたいなのを置いておいたりやっています。広報公聴グループがございまして、そこでいろいろな分析をしながら、あるいは地域懇談会をやった後にそれらを整理しながら、各部各課のほうに指示をして進めているというのが現状でございます。

委員

くどいんですけども、それは白黒ついているんですね。もちろん時間がかかるやつは時間をかけながら中長期的にやればいいんですけども。白黒付けないと次の意見出てこなくなりますよね。

事務局

そういうふうな形の中で出来るものと出来ないものがありますけれども、分けて進めております。

委員

ということは、この4ページの命題に対しても、ある程度市民がどういう印象を持っているかというのは整理されているんですよ。そこが出てくるといいんですよ。

事務局

このパーツについての形ではやっていませんが、全体的な中ではいろんな分野の中で捉えているという話です。

事務局

アンケート調査とか、いろんな市民の生のデータがありますので、それに関するもの全てを出すと相当量が大きいので、その中で例えば支所に関するものそういう意見は抜粋してみます。次回までにその辺の取りまとめをさせていただきます。

委員長

細かい進め方はまた後で打合せが必要だと思いますけれども、基本的には今出された質問・要望に沿って、いろんなデータとか資料を出していただくということです。

特に、行政サービスの内容についての行政側からの問題意識とか、住民の声といったあたりは、できれば事前に委員に配布してもらったほうがいいのかと思います。1ヶ月ありますから。そのほうが効率的に議論が出来るかなと。

議論が何処までというふうに次回何処までとかは言えませんが、様子を見ながら場合によってはもう少し会議の回数を増やさなければならぬかもしれないということになります。その点をご承知おきいただければと思います。

ちょっと私も全てはメモを取りきれなかったんですけども、録音もされてますので、何が必要かというのは確認できますよね。はい、それでよろしく願いいたします。

他に発言をされていない方で、言おうと思って言うことがあれば、どうぞ。

委員

人員の問題が出ておりましたが、当市の適正人員というのは何人くらいなのか。

会議内容（主な意見）

支所の規模見直しをしまして、仮に余剰人員が余ってきた場合ですね、そういう人の仕事がどういうふうになるのか。

それから当市にもパート的な正職員以外の方もいると思うんですよね。余った方は、パートで勤めている方と代替するとパートの方大変困ると思うんですが。その辺についてどのような対策を採られるのか。

民間の会社ですと営業に余剰人員を廻して業績を上げようとか出来ると思うんですが、役所の場合はなかなかそういうのは無理だと思うんです。滞納整理とか何かに廻すということは可能だと思うんですが。その辺お願いしたいと思います。

委員長

なかなか適正規模の算出は、出ないと思うんですけれども。

事務局

総務省が言っているいわゆる人口当たり×数値で数字の出し方はありますけれども。それが必ずしも地形とか、行政の面積とか、そういうことにもかかわってくるので。一応そういう計算で出す人数は次回に。

ただそれが必ずしも、いわゆる平均ですから。いろんな部分を加味すると、その平均から高い場合もあるし、地域によっては。もちろんそれを下回っているところもありますし。いろいろですね考え方は。

牛久市などは正職員をかなり減らしているんです。人口規模は笠間と同じです。ただ合併という部分がないので、必ずしも同じ扱いは出来ませんけれども。正職員が2割～3割くらい、200人か300人くらい。あとは全部嘱託とか臨時職員です。ただそれがいいのか悪いのかという議論はありますけれども。合併していないという違いもありますから。

いずれにしても、人数的な基本になるものは出させてもらいたいと思います。

委員

今事務局がおっしゃったのって大事だと思うんです。例えば正式な職員ですと、さっきのお話みたいに要らなくてもすぐに切るわけに、切るという言い方は乱暴なんですけれども、整理するわけに行かない。

でも、例えば外部に委託したり、嘱託とかいわゆる臨時みたいな形になっていけば、要らなくなると言うのも変ですけれども、減らすことも出来る。つまり職員の方は固定費になって、外部委託しているやつは変動費になりますよね。そうすると財政の流れがすごくいいと思うんですよね。ちょっとこの命題とは関係ないかも知れませんが。

委員長

おそらくこちらでも国から言われて集中改革プランというのを作って、定員適正化計画というのを持っていると思うんです。それはいつまでの計画になっていますか。

事務局

平成22年までです。

委員長

来年度まで。一応定員適正化計画の文書も出してもらったらどういう人事政策を持っているかというのは、採用計画等を持っているかというのは分かると思います。

委員

歳入歳出という意味では、笠間市は調子はいいんですか。まったく分からなくて申し訳ないんですけれども。夕張市みたいなわけじゃないんですね。

委員長

どうなんでしょうか。財政状況は。

事務局

笠間市は実質公債比率とって、一般財源を取り返して借金の部分の指標があるんですが、これが13.7%という数字なんですけれども。これがどういうことかという、それが18%になるとイエローゾーンになります。それ以上になると危険財政になるんですけれども。これが13.7ということは、44市町村の中で19番目、下から19番目というか、いいほうから19番目。ですから中間ですから健全財政というふうに考えていただければよろしいのかなというふうに思います。

会議内容（主な意見）

- 委員 単年度で見て、入ってくるお金と出て行くお金は、赤にはならないわけですか。
- 事務局 そうですね。今年も財政調整基金という基金を積んでいるんですが、財源が厳しいときにそれから取り崩して補填するような基金があるんですが、それを使わなくても何とか歳入歳出収まるくらいですから。結構健全財政と言っていいのかなというふうに感じております。
- 委員 先程冒頭に言いました、市職員の方の給料が高い安いなんて言わずに、うんと上げてあげたほうがいいですね。給料が上がればいい仕事やるでしょうからさらに。そういうことなんですね。
- 委員長 では、よろしいでしょうか。それでは沢山の資料提供の要望が出てこれから大変かと思えますけれども、出来るだけ早く準備をしていただいて、送れるものはまとめて早めに送付いただければと思います。
他に何か事務局のほうから追加のお話はあるでしょうか。
- 7 その他
- 委員 第2回が4月に予定されていますよね。出来れば早めに日程を決めて欲しいんですけど。ダブルことが出てきちゃうんで。
- 委員長 日程に関しては私の都合がありまして、申し訳ないですけれども。本業との関係がちょっとはっきりしないので、4月には必ず1度ということで、先だって打合せした時には申し上げたんですけど。ちょっとそろそろ見えてきているところもありますので。
- 事務局 4月中でございますけれども、私共では中下旬というふうに考えていたんですが、委員長のほうと日程調整をさせていただきまして、出来るだけ早く日にちを決定して通知を差し上げたいと思いますが。よろしいでしょうか。
- <同意あり>
- 続いて、スケジュールに関してでございますけれども、1ページの下段にございますように、4月に2回目、5月に3回目というような形で進めさせていただきたいと思っております。
- 2回目でございますけれども、期日につきましては、只今申し上げましたように4月中下旬と考えておりましたが、委員長と調整させていただいて早い時期にご連絡を差し上げることと、会場につきまして、支所の実態を知っていただくために、笠間支所のほうで開催をしたいと考えております。
- それからもう1点でございますが、今回大変申し訳ございません。必要な資料をご指示いただきまして、できるだけこれも早い時期に、今回当日になってしまいまして大変失礼いたしました。出来るだけ早い時期に郵送させていただきたいと思っておりますけれども、他市町村の状況がわかるもの、これも実際に見ていただくのが1番だと思いますので、そういったことも検討させていただきますが、その前に調べられるものは調べまして、他市町村の支所の状況等につきまして、ご提示をさせていただきたいということ。
- それから市民の方々の考え方をやはり知っていただく必要があろうと思っておりますので、アンケート調査を実施する予定でございます。そのアンケート調査の調査項目等につきましても、私どものほうで委員長とも相談させていただいて、項目を考えまして、そういったものについてもご審議いただくために、提示をさせていただきたいと思っております。
- 本日ご指示をいただきました内容等でございますけれども、大きく5点ほどあろうかと思っております。

会議内容（主な意見）

1点目が、年齢構成別の行動圏域というのでございました。

2点目が、支所の人数と人件費の状況。年齢構成等を含めて、あるいは平均年齢、平均給与等を含めてということがあったかと思えます。

3点目が、全職員の業種別、消防等は現員補充等の考え方もございますし、市立病院についても人数はそのままという考えがございます、一般職の考え方と違うことがありますから、そういった業種別の増減の状況について、資料を提出させていただきたいと思っております。

4点目が、教育委員会の組織構造、あるいは業務内容等について。

そして最後でございますけれども、行政サイドの考えている課題、これをひとつの情報として、ご提示させていただきたいということと、アンケート調査のうち支所に関するものを抜粋しまして、データとしてご提供させていただきたいと思えます。

これ以外の物につきましても、テープのほうを掘り起こしまして、漏れが無いように対応してまいりたいと思っておりますが、それ以外、本日が付かなかった点でも結構でございますから、事前にこういった資料があればいいんだよなというようなものが、もしございましたら私共事務局のほうにご連絡を頂戴したいと思っております。

出来ました資料は、出来るだけ早い時期に郵送させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長

人員の適正化計画と、合併時の新市建設計画は、私は住民じゃないので分かりません。皆さんある程度イメージはありますか。合併をして新しい市になってどういう事業をやるかという計画を合併当時作っているんですが、冒頭にそれがどの程度いつているのかという話もありましたけれども。必要でしょうか。

委員

分かったほうがいいですね。全部打ち出してということでは無いと思うんですが。

委員長

おそらくホームページなどに掲載はされているとは思いますが。

委員

事務局がおっしゃったのは大きすぎるような気がするんですけどもね。もうちょっとブレイクダウンさせたのが分かるといいですけどね。

委員長

では、新市建設計画も。はい。

委員長

こういった資料を基に、次回の会議の開催をいたします。具体的な開催日時については、この後に打合せをして決定をしたいと思っておりますので、出来るだけ皆さんご参加いただきますようお願いいたします。

委員長

それでは、長時間にわたり皆さんご苦勞様でした。
またよろしく願いいたします。

午後4時 【閉会】